

保護者の皆様

令和6年4月1日  
川崎市立王禅寺中央中学校  
校長 高橋泉

## インフルエンザ療養報告書の提出について

インフルエンザは感染力が強い病気で、学校においては、学校保健安全法施行規則第19条で出席停止期間が定められています。

インフルエンザと診断された場合は、次のインフルエンザ出席停止期間は十分療養し、医師の指示のもと、回復してから登校するようにしていただきますようお願いいたします。その際、保護者の方が次の「インフルエンザ療養報告書」に療養経過を記入し、学校へ提出いただきますようお願いいたします。

**【インフルエンザの出席停止期間の基準】** 発症した後（発熱の翌日を1日目として）5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで出席停止とする。

きりとり

保護者の方が記入

保健室宛

川崎市立王禅寺中央中学校 様

### インフルエンザ療養報告書

年 組 生徒氏名

■発症日（発熱日）

■解熱日

年 月 日（ ）

年 月 日（ ）

※解熱後、2日間は出席停止

■受診日

■診断名および受診医療機関名

年 月 日（ ）

医療機関名

■上記の通り、発症した後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過して体調が回復したので登校します。

年 月 日

保護者氏名

自著